「青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会」の開催について

平成24年7月6日 内閣府特命担当大臣決定

1. 趣旨

内閣府の青年国際交流事業に関し、効果の測定方法及びそれに基づく効果測定並びに評価について検討するため、青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 構成員

- (1)検討会は、別紙に掲げる有識者をもって構成し、内閣府大臣政務官(青年国際交流担当)(以下「大臣政務官」という。)が開催する。ただし、大臣政務官は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- (2) 大臣政務官は、有識者の中から、検討会の座長を依頼する。
- (3)検討会は、必要に応じ、その他の関係者の出席を求めることができる。
- 3.検討会の庶務

検討会の庶務は、子ども若者・子育て施策総合推進室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、 座長が定める。

青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会 構成員

赤 尾 信 敏 元在タイ日本国大使

明 石 康 公益財団法人国際文化会館理事長

井 上 洋 一般社団法人日本経済団体連合会社会広報部長

嶌 信彦 ジャーナリスト

竹 尾 茂 樹 明治学院大学国際学部長

田 中 弥 生 大学評価・学位授与機構研究開発部准教授

塚 田 千 裕 元在ブラジル日本国大使

牟 田 博 光 東京工業大学名誉教授

横 田 雅 弘 明治大学国際日本学部教授